



湯産建第302号
平成19年 5月 7日

国土交通省道路局長 殿

湯浅町長 伏木



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平素は、当地域の道路整備の促進につきまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

御依頼のありました中期的な計画の作成にあたっての意見を下記のとおり提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 重点的に取り組む分野として優先度の高い施策

- 東海・東南海・南海地震や異常気象による防災対策としての道路整備
- 観光振興への寄与

2. 高速道路阪和自動車道及び湯浅御坊道路の整備

- 高速道路阪和自動車道海南～湯浅間の渋滞解消のため現在、2車線から4車線になる工事が着手中であり、早期完成が望まれます。また、湯浅御坊道路においても同様に2車線で供用されているが週末、連休等の渋滞が解消されず、交通事故も多発しているため4車線整備計画の早期決定も望まれます。

3. 国道42号線の整備

- 国道42号線においては、本町の生活基盤道路として役割を担ってきているが、湯浅御坊道路の2車線化により慢性的な渋滞が発生しているため道路幅員の拡幅整備が望まれます。また、本町を通る国道42号線においてはあんしん歩行エリアに指定され歩行者の安全を確保する歩道の整備が必要であります。

4. 地方部における道路施策の進め方及び道路整備に関する意見

- 国道及び地域的な生活道路の整備

本町では、昨年12月に町内の一部が重要伝統的建造物群保存地区に県内で初めて指定され、今後、多くの観光客が見込まれます。しかし、都市圏とくらべ

道路整備は大きく立ち遅れている状況にあり、県道及び生活道路においては、大型観光バス等が対向できる幅員の確保をはじめ、町並みを保存していくためにその町並みにあった道路整備（石畳・無電柱化等）が必要であります。

道路整備の遅れにより、近い将来に発生が懸念される東海・東南海・南海地震による災害時には、集落の孤立を招くことにもなり、住民が安心して生活ができるよう防災対策としての道路整備が早急に望まれます。

高齢化・過疎化が深刻化する地方部においては、生活環境の確保と安全かつ安心して暮らせるまちづくりを推進していくうえで、道路整備は必要不可欠であり、住民の強い要望に応えるべく、生活者重視の道路整備の促進と財源確保をお願いしたい。